

# 協議会だより

根室管内4町通年雇用促進協議会  
標津郡中標津町東13条南7丁目  
電話 0153-72-6789 (FAX兼用)  
発行日 平成23年1月20日(第3号)

年が明け、日一日と寒さが厳しくなりましたが、皆様にはご健勝のことと存じます。

皆様に促進協議会の今後の事業計画をお知らせするとともに、通年雇用セミナー・パソコン講座等にぜひ、ご参加下さるようお願い致します。

なお、建設オペレーター人材育成研修(資格取得)事業も、期限が2ヶ月となりましたが、まだ、十分に資格取得の受講枠がございますので、ご希望の方は、受講者の負担はありませんので、当協議会へご連絡をお待ちしております。お体には十分にお気をつけてご活躍下さい。

## ◆ 通年雇用セミナーの実施

今年度も次の通り開催いたします。自分の伝えたいことが伝わらない、周囲との人間関係が思い通りに作れないなど、悩みを抱いたことがあると思います。

職場、取引先、友人、家族全ての人間関係に変化を起こす、コミュニケーションを学びませんか。

皆様にわかりやすく、大変ためになるセミナーと考えていますので多くの方の参加をお待ちしております。

| 日 程                  | 場 所：会 場                    |
|----------------------|----------------------------|
| 2月15日(火) 13:30～16:30 | 【中標津町】 中標津経済センター(なかまっぷ) 1階 |
| 2月16日(水) 13:30～16:30 | 【羅臼町】 羅臼町商工会・会館 2階         |

※あらためて、皆様方へセミナーのご案内をいたします。

## ◆ 初心者のためのパソコン講座の実施

今年度初めての事業としてパソコン講座の開催をいたします。

初歩からのパソコン講座を企画しましたので、ぜひこの機会に参加してみませんか。

定員は10名で、お申込み順で定員になり次第、締切とさせていただきますので、お早めにお申込み下さい。詳しくは、同封の案内をご覧ください。

- ところ：中標津経済センター(なかまっぷ) 1階 メディアルーム
- 受講料・テキスト代は無料です
- 受講条件：季節労働者の方で【雇用保険特例受給者証】を申込時に提出願います

| 日 程      | 時 間         | 講 座 内 容                        |
|----------|-------------|--------------------------------|
| 2月24日(木) | 13:30～16:30 | パソコンの基本操作 パソコンの知識<br>文字入力(ワード) |
| 2月25日(金) | 13:30～16:30 | インターネット体験 エクセルの知識<br>表の作成・自動計算 |

## ◆ 建設オペレーター資格取得研修について

平成22年度建設オペレーター資格取得研修を昨年12月より実施いたしており、すでに案内をお送りいたしております。

受講者枠が33名残っておりますので、受講を希望の方は、受講事前申込書にて【FAX・電話・郵送・持参】のいずれかで、当協議会事務局までお申込み下さい。

なお、日程表・受講資格別時間割をよく確認の上、ご記入下さい。

受講料は無料ですので、大いに利用して資格の取得をしていただきたいと思います。

※ 下記の通り1月20日現在、39名の方が申込をして、16名の方がすでに受講済です。

| 種目：科目             | 申込済者数 | 種目：科目               | 申込済者数 |
|-------------------|-------|---------------------|-------|
| 玉 掛 け 技 能         | 7 名   | 不 整 地 運 搬 車 運 転     | 1 名   |
| 小 型 移 動 式 ク レ ーン  | 8 名   | シ ョ ベ ル ロ ー ダ ー 運 転 | 1 名   |
| 車両系建設機械(整地)       | 4 名   | 足 場 組 立 作 業 主 任 者   | 3 名   |
| フ ェ ー ク リ フ ト 運 転 | 6 名   | 建設物の鉄骨組立作業主任者       | 0 名   |
| 高 所 作 業 車 運 転     | 3 名   | 地山掘削及び土止め作業主任者      | 2 名   |
| 車両系建設機械(解体)       | 1 名   | 型枠支保組立作業主任者         | 3 名   |

## ◆ 労働者個人と使用者の間のトラブルについて

労働者個人と使用者の間のトラブルを調整する機関をお知らせいたします。

個別的労使紛争のあっせんを、北海道労働委員会では、道の中小企業労働相談所と連携して、労働条件、その他労働問題に関する個々の労働者と使用者との紛争の『あっせん』を行っていただけます。

● こんな事でお困りの時は、ぜひ、ご利用下さい

※ 突然、会社から解雇通告をされたが、理由に納得ができない。

※ 残業しているにも関わらず、会社から時間外勤務手当が支払われない。

※ 職場でセクハラ・パワハラを受けており、会社に申し入れをしたが、対策を講じてくれない。

あなたのプライバシーは守ります。どうぞお気軽にご相談下さい。

◎北海道労働委員会事務局 TEL 011-204-5667  
(札幌市中央区北3条西7丁目 北海道庁別館10F)

◎中小企業労働相談所 労働相談ホットライン(料金無料)  
0120-81-6105【フリーダイヤル】  
『携帯電話からは』 011-231-2851 へおかけ下さい。